

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（抜粋）

令和元年 6 月 21 日閣議決定

Ⅲ. 各分野の当面の主要な取組

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(4) スポーツ・健康まちづくりの推進

本年秋にはラグビーワールドカップ、第 2 期がスタートする 2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツへの関心が高まるとともに、海外から訪れる多くの方が日本各地に足を運ぶことが期待される。この絶好の機会を逃すことなく、地域の更なる活性化に取り組む必要がある。

また、地域でのスポーツツーリズムの開発や集客力を有するスタジアム・アリーナなどの施設、情報発信力、ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチーム等の有効利用による地域経済活性化のほか、スポーツを通じて健康増進を図ることも重要である。

2020 年を契機に「スポーツ・健康まちづくり」を更に推進するため、関係省庁が連携する新たな枠組を設けることにより、これまで進められてきた取組を発展させるとともに、必要な環境整備に向けて、具体的な目標の設定等を検討する。

Ⅴ. 各分野の施策の推進

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(9) スポーツ・健康まちづくり

<概要>

地域には豊富なスポーツ資源が存在しており、それらの活用やその潜在的な価値の掘り起こしなどによるまちづくりの取組を推進することが求められる。また、スポーツ・身体活動を通じた健康増進を図る取組や、「健康長寿」をブランディングにつなげる取組も進められている。特に 2020 年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機とし、「スポーツ・健康まちづくり」を一層加速させることが重要である。

このため、関係省庁が連携する新たな枠組を設けることにより、これまで進められてきたスポーツ関係の取組や、疾病・介護予防や健康増進に向けた取組を発展させるとともに、そのための具体的な目標設定も含めて検討し、必要な環境整備を図る。

【具体的取組】

◎スポーツ資源を活用した地域経済の活性化

- ・スポーツによる地域活性化の推進主体である「地域スポーツコミッション」等が行う、海・山・川などの地域資源を活かしたスポーツツーリズムの開発、イベントの開催、大会・合宿の誘致などの活動の一層の促進を図る。
- ・特に、日本の強みが活用でき、訪日外国人も含めた旅行者のニーズが高い「ア

ウトドアスポーツ」や「武道」について、その潜在力が十分に活かされるよう、優良事例の深掘り及び横展開を図るとともに、コンテンツの開発・受入体制の整備などへの支援を実施する。

- ・これまでコストセンターとして捉えられていたスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等のマインドチェンジを図り、スタジアム・アリーナなどの体育・スポーツ施設を地域資源と捉え、まちづくりや地域経済活性化の核とする取組を推進する。
- ・各地域が保有する豊富なスポーツ資源のデータ（施設、指導者、イベント情報）をICT等の活用によりオープンデータ化するとともに、利用者がデータ活用しやすい環境の整備について検討し、利用者の利便性、経営効率の向上、さらにはシェアリングエコノミーなどの新たなビジネス創出を推進する。
- ・情報発信力や、ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチーム等を地域のイノベーション創出の核とする地域版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築を推進する。
- ・IoTや電子決済により取得可能なデータ、AI等の活用により、スポーツ資源の有効活用が地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化、エビデンスに基づく効果的・効率的な取組を推進する。
- ・豊富なスポーツ資源（学生アスリート、研究者、指導者などの人材や施設等）を持つ大学において、大学スポーツを通じた地域貢献等の先進的モデル形成に取り組む大学に対する支援を引き続き実施する。また、スポーツ分野においても、地方大学を核とした地域全体の活性化を推進する。
- ・民間企業におけるビジネス・スキルをスポーツ団体に活かしたいと考える経営人材や専門人材について、副業・兼業を含めた地域のスポーツ団体での採用・定着を支援するとともに、スポーツ団体の経営戦略を担うことが期待されるスポーツ経営人材の育成環境の整備を支援する。

◎スポーツを通じた健康増進の推進

- ・障害の有無に関わらず身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備するため、公園、広場などの公共空間を活用した遊びを通じた健康づくりのための環境整備などの実証実験の支援、効果検証や取組の普及を行うとともに、学校体育施設の有効活用に係る地方公共団体向けの手引きの策定等に取り組む。
- ・地方公共団体が効率的・効果的にスポーツを通じた健康増進の取組を実施するための関係機関との連携・協働体制の整備を支援する。
- ・地方公共団体における優良事例の効果的な横展開を図る仕組みを構築する。